資料３

答　申　書(案)

諮問事項

「切迫する首都直下地震に備え、効果的な活動実現に向けた災害活動力の継続的な強化方策」

令和8年8月

渋谷区消防団運営委員会

目　次

第１　諮問概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ２
　　１　諮問事項
　　２　諮問の趣旨
　　３　審議経過

第２　首都直下地震における予想される被害について・・・・・・・・・Ｐ３

第３　消防団の概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ５
　　１　定数等
　　２　消防団の活動

第４　検討事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ８
　　１　消防団活動の効率化による負担軽減について
　　２　多様な主体との連携による被害軽減方策について
　　３　首都直下地震を想定した実戦的な訓練の定着について
　　４　消防団自らが企画・実施する主体的な訓練の推進と充実について

第５　課題に対する現状と検討・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ８

第６　まとめ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ11

第1　諮問概要

1　諮問事項

「切迫する首都直下地震に備え、効果的な活動実現に向けた災害活動力の継続的な強化方策について」

2　諮問の趣旨

令和６年元日に発生した能登半島地震では輪島市での大規模火災など１７件の火災が発生し、消防団は自ら被災しながらも地域住民の命を守るため、避難の呼びかけや消火活動など懸命な活動を展開されました。

首都直下地震では６００件を超える火災が発生すると想定されており、地域住民の安全安心を守るには、消防署隊と連携した訓練や活動はもちろん、消防団が主体的に実戦的な訓練を推進し、災害時に確実かつ効果的な活動を展開していくことが重要であり、地域の被害を軽減するためには、消防団の存在が不可欠です。

その実現に向けては、地域社会の多様化に対応するために様々な主体との連携や取組に関する検討を進めるとともに、消防団の災害活動力を継続的に高めることが重要であり、併せて消防団員の負担軽減にも配意した取組が求められます。

これらを踏まえ、切迫する首都直下地震などの大規模災害に備え、効果的な活動の実現に向けた災害活動力を継続的に強化していくための方策について諮問がなされたものである。

3　審議経過

⑴　第１回審議
　　令和８年２月　２日（月）（集合形式）
⑵　第２回審議
　　令和８年８月１９日（水）（集合形式）
⑶　第３回審議
　　令和９年１月２１日（木）予定
⑷　審議期間等
　ア　審議期間
　　令和７年７月から令和９年３月末まで（計３回実施）
　イ　審議期日
　　令和９年３月３１日まで

第2 首都直下地震における予想される被害について

1 震災時の危険性(被害予想)

⑴ 特別区

東京都防災会議は、平成３年に関東大地震の再来を想定した被害想定をまた平成９年には阪神・淡路大震災を踏まえ、首都直下地震による被害想定を公表してきた。その後東京の都市構造が大きく変化したことや、国が初めて首都直下地震の被害想定を平成１７年２月に公表したことなどから、翌年の平成１８年５月、東京都防災会議にて「首都直下地震による東京の被害想定」を決定した。

また、平成２４年４月には客観的なデータや最新の科学的知見に基づき被害想定の見直しを行い「首都直下地震等による東京の被害想定」、翌平成２５年５月に「南海トラフ巨大地震等による東京の被害想定」を策定し東京都防災会議にて決定している。

その後最新の被害想定として、令和４年５月２５日東京都防災会議にて最大の被害が想定される「首都直下地震等による東京の被害想定」を発表したところである。

その想定の被害量の概要によると、都心南部直下地震(地震の規模M7.3)を想定した場合、都内で最大震度７の地震が発生するとともに、区部の６割が震度６強の揺れに見舞われると予測している。建物被害については、約１９万４,４００棟の建物が全壊・焼失すると試算している。住宅の耐震化など防災・減災の取組が進んだ結果、平成２４年４月に示した前回想定から被害は約４割程度減少した。

細かく見ていくと、ライフラインの一つである道路や橋梁などの被害率は９.４％で区部の震度６強のエリアで発生し、ほとんどの鉄道は一時運行停止し、緊急輸送道路の渋滞も発生するとされている。

また、鉄道等の運行停止により帰宅困難者が最大で約４５２万人発生するとともに、エレベーターの閉じ込め（約２万２千台と想定）が都内全域にわたり発生するとされている。

人的被害予想では、都心南部直下地震（地震の規模M7.3）を想定した場合、死者最大６，１４８人、避難者が最大約２９９万人発生すると見込まれている。

地震に起因する火災における被害想定については、焼失棟数が約１２万棟と新たに想定されている。このことから地震後の火災による被害を軽減させるためには消防団や区民消火隊、自助による初期消火活動が迅速かつ的確に行われることが重要である。

なお、その初期消火を担う特別区内消防団の状況を見てみると、団員定数１６，０００人に対して、現員１３，４３０人（令和７年７月１日現在）となっており、今後も定数充足など消防団の活動体制を整えることが必要であることは明らかである。

⑵　渋谷区の震災時の特性

令和４年５月２５日に東京都防災会議にて発表された「首都直下地震等による東京の被害想定」報告において震源が異なるマグニチュード（以下Ｍと表現する）７クラスの６つの首都直下地震等の分析の内、都心南部直下地震（M7.3）における渋谷区内における最大の被害想定概要は次のとおりである。

項目	内容
想定	都心南部直下地震　Ｍ７相当　冬　夕方 風速８メートル（毎秒）
家屋被害	被害建物３９，１５９棟
出火件数	１４件（都内６２３件）
死者	８３人（火災による死者９人）
負傷者	２，９５４人（火災による負傷者２５人）
避難者数	５３，１２４人
帰宅困難者数	２３７，８３７人

⑶　地域危険度

「地域危険度」とは、地震による被害の程度は、地震の強さ、震源地、発生する時刻など地震そのものの要因と、地域の危険要因との組み合わせにより異なる。令和４年９月に東京都都市整備局が発表した「地震に関する地域危険度測定調査報告書（第９回）」を活用した測定結果は次のとおりとなる。

なお、渋谷区内の総合危険度４相当の区域は、「本町５丁目・６丁目、幡ヶ谷３丁目」の３エリアとなっている。

第８回地域危険度測定結果

	低い ⟶ 高い				
項　目／ランク	1	2	3	4	5
建物倒壊危険度	３５	３９	6	0	0
火災危険度	５４	２１	5	0	0
総合危険度	４０	３３	6	3	0

※・総合危険度とは、建物倒壊危険度及び火災危険度に、災害時活動困難係数を加味して総合化し、相対的順位によりランク付けして評価したもの。

・数字は該当する町丁目の数

第3　消防団の概況

1　定数等

特別区内には、消防団が全部で５８団（島しょを含めた都内全域では９８団）あり、渋谷区内における消防団は、１団１１個分団となっている。

渋谷消防団の団員定数は４５０人であり、令和８年７月１日現在の団員数は４１０人で、定数に基づく充足率は９１．１％（目標値は９０％以上）となっている。

また、渋谷消防団員における女性団員数は１１８人、全体に占める割合は２８．８％となっている（特別区内消防団平均は２３．８％）。

なお、渋谷消防団における在住・在勤数の割合は「居住地団員７２．７％、勤務地団員２１．７％」で、特別区内の平均値である「居住地団員７６．１％、勤務地団員１６．１％（令和８年７月１日現在速報値）」と比べると勤務地団員の割合が高いという特徴がある。

2　消防団の活動

消防団は、震災時には消防署隊と連携し消防活動にあたるとともに、平常時においては地域住民への防火防災訓練指導を行うなど、地域防災の中核として重要な役割を担っている。

なお、消防団の主な活動は次のものが挙げられる。

(1)　平常時の活動

ア　出火防止等

火災発生時における地域住民に対する初期消火指導と、普段からの出火防止の呼びかけを行う。

イ　情報活動

災害発生時の初期対応を行うとともに、災害時優先電話、携帯型無線機、トランシーバー及び情報収集バイク等を活用し、消防活動上必要な情報や被災状況の情報収集と伝達を行う。

ウ　消火活動

分団受持区域内の出火建物等の消火活動を行う。

エ　消防署隊への応援

消防署隊の消火活動等の支援及び連携した通行人等雑踏の安全確保を行う。

オ　応急救護指導

救命講習の講師として委嘱を受けた応急手当指導員や応急手当普及員をはじめ、地域住民等に対して救命講習の指導を行う。

カ　消防特別警戒活動

地域の祭礼や商店街・町会の行事やイベントに際し、安全確保のための交通整理や見廻りなどに尽力し、また本活動が、消防団加入の一翼を担う。

⑵　震災時の活動

ア　参集（基準）

大地震が発生した場合の参集は「東京地方に震度６弱の地震が発生した時」と定められている。

なお、服装は原則として活動服、編上げ活動靴、保安帽及び手袋を着用し、防火服、防火帽及びゴム長靴を携行することとなっている。

イ　参集場所

団本部員は消防団本部（消防署内）へ、分団員はそれぞれの分団本部（分団本部施設）等の事前に定められた参集場所に参集することとなっている。

ウ　活動体制等

震災時の活動は、「消防署隊本部の下に団本部を開設するとともに、分団単位で活動することを原則とする。」と定められている。

なお、任務班（４つ）として情報収集班（被害状況の把握等）、消火班（消火活動や避難路の確保等）、住民指導班（救助や応急救護、住民等の避難誘導等）、消防隊応援班（消火活動や救助・救急活動の応援）が編成され活動にあたることとなっている。

エ　情報収集・伝達

震災時には、迅速な情報収集を行い、早期に活動体制を整える必要があり、分団本部を中心とした効果的な情報収集体制を確立することとなっている。

なお、主な連絡手段はＭＣＡ無線機（※１）、携帯型無線機（※２）、トランシーバーがある。

また、令和３年度に各分団本部施設に配置となった情報収集端末「防災タブレット（カメラ機能付き）」も新たに加わっている。

（注釈）

※１：ＭＣＡ無線機とは、特別区消防団専用無線機として配備され、デジタルＭＣＡ（マルチ・チャンネル・アクセス）無線として通信ができる無線機

※２：携帯型無線機とは、同一の消防署隊と同じ署活波が入った無線機

第4　検討事項

前回、発表された平成２４年の東京湾北部直下地震被害想定と比較すると建物被害や死者数は、１０年前と比較しておおむね3割から4割減少している。

しかし、人的、物的被害のボリュームは依然として大きく、今後、更なる防災対策の推進が必要である。

また、今後も人口減少とともに、高齢化の進展、単身世帯の増加など、人口構造や社会構造の変化が予想されることから渋谷区の地域特性や消防団の現況なども踏まえながら、以下の課題について検討を行った。

1　消防団活動の効率化による負担軽減について
2　多様な主体との連携による被害軽減方策について
3　首都直下地震を想定した実戦的な訓練の定着について
4　消防団自らが企画・実施する主体的な訓練の推進と充実について

第5　課題に対する現状と検討

1　消防団活動の効率化による負担軽減について

現状

消防団運営、資器材、訓練について消防団員の負担軽減と環境の最適化が重要である。

ア　消防団運営について

現在、渋谷消防団は通信手段として固定電話、ＦＡＸ、携帯電話（スマートフォン含む）緊急通報メール（登録者のみ)、電子メール（登録者のみ）を活用しており、災害伝達については緊急通報メールを活用している。しかしながら、団員の緊急通報メール登録率は７２％に留まっており、未登録者に対しては、受信した分団長等が別の手段で連絡している状況である。

また、災害出場報告についても、月初めに紙様式による提出が主流となっている。

イ　資器材について

渋谷消防団の平均年齢は５０．８歳で５０代、６０代が全体の６０％を占めており高齢化が進行している。他の特別区消防団についても同様な状況である。震災時の活動は長時間、長期にわたることから、軽量化や機能性、利便性の向上が必要である。

ウ　訓練について

渋谷消防団の勤務地団員の人数は２１．８％と特別区消防団の平均

１６．２％と比べると高く、主に仕事を終えた土日、夜間に訓練を実施する消防団にとっては効率的な訓練を検討することが必要である。

⑵　対応方針

ア　消防団専用アプリ等の導入による消防団運営の効率化や情報連絡体制の強化

(ｱ)　出場指令や連絡事項のリアルタイム通知（個人スマートフォンへのリアルタイム通知等）による迅速な情報共有

(ｲ)　報告書類のオンライン提出や団員証、団員手帳等の電子化など、事務手続きの簡素化、効率化

イ　各種資機材の機能性、利便性向上に向けた改善方策の検討

(ｱ)　可搬ポンプ運搬車のコンパクト化や電動化などの操作性、移動性の向上

(ｲ)　災害時の実情を踏まえ、現行資機材の有効性を再評価し、真に必要とされる資機材のあり方検討

ウ　従来の枠組みにとらわれない柔軟な訓練、行事による負担軽減方策の検討

新たな消防団点検の試行を踏まえた「続けやすい消防団」の実現

エ　操法大会（訓練含む）の工夫や改善などへの提案

「競技性」から「実効性」重視の見直し提案

２　多様な主体との連携による被害軽減方策について

⑴　現状

消防団は災害対応以外にも年末年始や各種催物開催に伴う消防特別警戒活動や防火防災に関する知識・技術について、住民指導の機会をとらえ、地域住民に普及・啓発を図り、防災行動力の向上を図る防火防災指導を積極的に実施しており、渋谷消防団も年間の出動回数は１４８２件にも及び渋谷区を中心とした多様な主体と連携し防災力の向上にあたっている。

⑵　対応方針

ア　渋谷区、防災関係機関と連携した更なる入団促進

ＳＮＳや地域広報紙等を活用した消防団の魅力発信の強化

イ　町会自治会や学校コミュニティ等と更なる連携強化

町会、学校等と連携した入団体験の実施など、地域住民が消防団活動を身近に感じる機会の創出

多様な場を活用した消防団活動の理解促進

ウ　在留外国人、外国観光客への防災指導等に関する検討

多言語による防災啓発資料等の整備、やさしい日本語の活用

3　首都直下地震を想定した実戦的な訓練の定着について

(1)　現状

発生予測が困難な震災等の大規模災害に対処する消防団は、その災害対応力、消防力を維持するためには、今後更に計画的、かつ効果的な人材育成を図っていく必要がある。

こうした訓練を計画する上で必要な基本となる可搬ポンプ操法訓練を実施したうえで、昨年度試行した「新たな消防団点検」において可搬ポンプの能力を最大限に発揮させるための応用訓練、渋谷区の地域特性（高低差が多い）を考えた、ホースつり上げ、つり下げ訓練等の実戦的な能力を養うための実災害想定訓練の実施や訓練の効果確認方法、教育訓練体制を構築する必要がある。

(2)　対応方針

ア　現行の訓練内容や方法の再評価による、効果的かつ効率的な訓練推進方策の提案

実災害の教訓を踏まえた訓練内容の見直し、ブラッシュアップ

イ　東京消防団 e-ラーニングシステムを有効に活用した教育訓練体系の構築

東京消防団 e-ラーニングシステムの進捗管理や習熟度の「見える化」による体系的な教育訓練の実現

ウ　訓練経過や訓練内容「見える化」（アプリとの連携など）の推進方策の検討

消防団専用アプリ等を活用した訓練記録の共有やデータ化の推進

エ　実災害に即した署隊との多様な連携訓練の推進

消防署との連携訓練のパッケージ化や中長期的な視点に立った訓練計画の策定

オ　震災等における長期間の活動継続を視野に入れた訓練の検討と課題の抽出

長時間対応や交代での対応を想定した「活動継続力」の訓練実施と課題の抽出

4　消防団自らが企画・実施する主体的な訓練の推進と充実について

(1)　現状

渋谷消防団では昨年度試行した「新たな消防団点検」において、消防団事務局と協力し、消防団自らが訓練を企画・実施した。

今後も、署隊との連携訓練や中野消防団との合同訓練においても訓練

を企画し、主体的な訓練を実施していく。

(2)　対応方針

ア　各消防団の地域特性に応じた訓練内容、方策の検討

住宅密集地や商業地、河川沿いなど地域ごとのリスク特性を踏まえた火災対応訓練の企画と実施方法の検討

消防団員の構成（勤務地団員、高齢化、女性、若年層など）に応じた柔軟な訓練スケジュールや内容の設定

イ　方面訓練場や消防署訓練施設の有効活用に向けた方策の検討

震災などの大規模災害を想定した隣接消防団との合同訓練の実施

第６　まとめ

令和８年に入り、日本各地で震度５弱以上の地震が頻発しており、首都圏でも、６月１６日に茨城県で、６月２６日にも山梨県で震度５弱以上を観測する地震が立て続けに発生し､都内でも震度４を観測した地域もある。

このような中、切迫する首都直下地震において、地域の身近な防災機関である消防団の存在は不可欠である。

同時多発的に発生する地震の被害に対し、確実かつ効果的な活動を実践するためには、今後も様々な検討を実施して被害低減を図ることが重要である。

今回の諮問事項に対して、効果的な活動の実現に向け、消防団の現状を認識し、答申事項の提言を行った。

本答申により、渋谷区をはじめ、地域との連携により、切迫する首都直下地震に備え、震災時における対応力を強化し、地域の安全・安心の担い手として、更に貢献し得る一助となることを期待する。